

出張

# 行政困りごと相談所

in AER

下記の日程で行政困りごと特設相談所を開設します！  
行政機関や専門家をご相談に応じます。

相談無料・秘密厳守

9月20日(金) 10:00～15:00

【会場】AER (アエル) 6階 セミナールーム1 (A・B)

仙台市青葉区中央1-3-1 ※ JR仙台駅からペDESTリアンデッキ直結、徒歩2分

登記・境界



遺言・相続・空き家



相続税・税免除・軽減税率



離婚・借金



河川・道路・環境



年金・介護・福祉



労災・雇用



どこに相談したらよいか  
分からない…



<参加機関(予定)> 仙台国税局 / 仙台弁護士会 / 宮城県司法書士会 /  
宮城県社会保険労務士会 / 宮城県土地家屋調査士会 /  
行政相談委員 / 東北管区行政評価局

☆ 各種相談は **予約優先** です！ (1組30分まで、各8組)

【予約受付開始】9月10日(火) 10:00～

お問合せ・予約先

総務省 東北管区行政評価局

☎ 022-262-7839

(土日・祝日を除く毎日 8:30～17:30)

## 例えば、このようなご相談にお答えします！

家族が  
亡くなったとき



- 土地・建物は誰に相続される？
- 相続登記はどうしたらいい？
- 相続したら、税金ってどれくらいかかる？
- 年金や健康保険などの手続は必要？

高齢の家族が心配なとき



- 認知症かも・・・どうしたらいい？
- 財産管理のことを相談したい。
- 介護サービスを利用したい。
- 介護認定を受けたい。

生活が苦しいとき



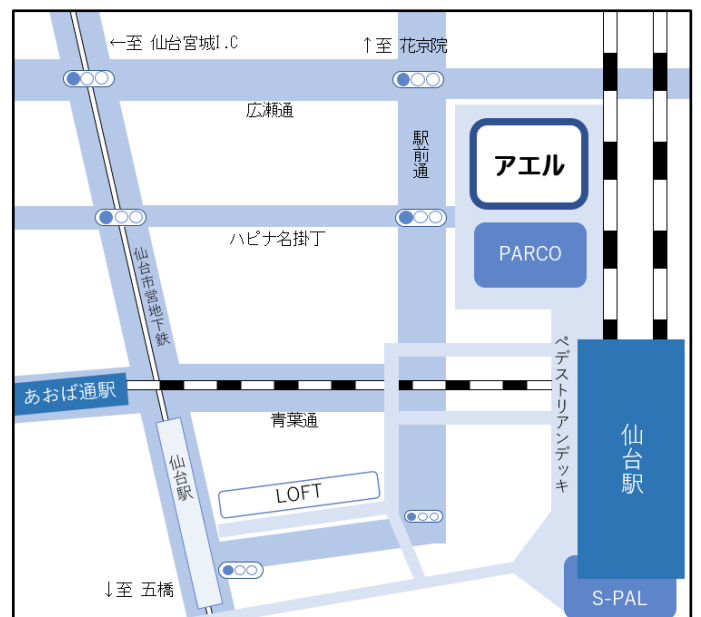
- 税金の免除は受けられる？
- ひとり親家庭への支援はある？
- 借金の返済について相談したい。
- 就学支援は受けられる？

身近なことで  
気になっていることが  
あるとき



- 役所の手続がなかなか進まない。なぜ？
- 近所に空き家が多くてちょっと物騒だ・・・。
- 通学路に危険なところがあり、心配です。
- 遺言はどうやって作成できるの？

### 【会場案内図・アクセス】



総務省行政相談センター

まくみみ宮城

インターネットによる行政相談受付

行政相談受付

検索 🔍



総務省 東北管区行政評価局

〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目2番23号  
仙台第2合同庁舎 11階

JR 仙台駅 2F 出口 2-8 から徒歩 2分  
地下鉄東西線・南北線 仙台駅北7出口から徒歩 3分